

H29.9.7 東淀川区区政会議 第3回 防犯・防災部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成29年9月7日(木)午後7時から午後9時 東淀川区役所4階401会議室

出席者 防犯・防災部会委員9名

議題1 東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～(案)について

(防犯での連携について)

○「めざす状態」だけでなく「施策展開の方向性」の部分にも、「地域や警察、企業等」と「企業等」を追加しては。

- ・追加を検討する

議題2 平成30年度東淀川区運営方針(原案)について

(防災訓練について)

○避難所開設訓練を実施したが、非常に多くの課題があった。細部にわたった訓練が必要。「防災学習や防災訓練(避難所開設訓練)」と「開設訓練」についても明記しては。

○地域だけでなく小学校との合同訓練として土曜授業で実施すれば、保護者の方も含めかなりの人数の訓練になる。運動場や講堂もいっぱいになるくらい、これだけたくさんの避難者が来るということもわかるし、たくさんの方の防災意識の向上ができる。

○避難所に行くまでの訓練も必要。うちの地域では、大雨を想定してプールの水を太ももくらいの深さにし皆で着衣で歩く訓練をした。ガタガタな道を歩くなどの訓練も大事。

○井高野小学校の校舎が工事中で避難場所が減っている。連携している他の地域にも情報がくるようにするには、地域が主体性をもってするのか、区役所とやりとりするのか。

- ・訓練を実施することで、その都度課題が見えてくる。避難所開設訓練について、運営方針に記載していきたい。
- ・夜間の避難訓練や避難経路を地域の方々に確認する訓練など、様々な訓練をしていただいている。避難所運営も発災時の避難所開設と時間の経過に応じた運営をどうしていくのか、平日なのか休日なのかなど、様々なパターンでのシミュレーションについて相談しながら、命を守る行動がとれる訓練の支援をしていきたい。
- ・体育館を工事していないので影響はない。また避難訓練を主にしてきた井高野小学校だけでなく井高野中学校も避難所になっている。地域間で調整いただければと思うが必要であれば区役所も調整に入らせていただく。

(北朝鮮情勢に伴う対応について)

○北朝鮮のミサイルについても、防災として考えるのか。

- ・丈夫な建物に逃げる。他都市では避難訓練も。大阪市も「危機事態対策本部」を立ち上げる。情報収集も含めて危機意識を持っていただきたい。

(議員より) 防災と違う点は、何の兵器が撃ち込まれているかわからないため、避難所に行こうと外に出ることで害が加わることがある。確認するまでは外に出ないということ。

(防災装備品具について)

- 防災リーダーが目立つようなヘルメットなどを備蓄に入れられないか。前は赤十字から服も安全靴も支給されていた。
- 防災具は地域活動協議会を通じて申請すれば通る。ただ補助金なので全額ではない。地域の努力も必要。足りないところは行政の力添えを検討いただきたい。補助金になることについて知らない地活協もある。区役所から地活協に情報を伝えてほしい。

- ・必要な備品等については地域で準備いただいている。
- ・補助金の担当に支給要件を確認し、担当と連携しながら情報共有していきたい。自助・共助の部分もあるが、命に関わることであり、予算の優先順位をつけながら執行いただきたい。

(福祉・医療分野との連携について)

- 区役所と医師会や薬剤師さんの連携は何かされているのか。教えていただけたら。
- 上から連絡が来てお医者さんが動いてくれたらいいが、災害時どうなるかわからない。うちの地域では防災リーダーとしてお医者さんに入ってもらっている。防災訓練で救護施設を開設していただいた。防災リーダーとして関心を高めてくれる。増やしていきたい。

- ・大阪市は医師会と協定書を締結しており既に基本的な形は整っている。東淀川区では7月に職員・地域・医師会・福祉施設等で初めての総合訓練を実施した。課題も見えてきている。実際どう動けるかということが大事。体制整備を進めていく。

(防犯について)

- 地域、警察、企業等が一丸となり一緒に参加できるような防犯活動やイベントを年1回でも行ってはどうか。
- 女性に対する犯罪や特殊詐欺が多い。更に講習やステッカー・広告物等での周知の強化を。

- ・企業等との連携で、防犯意識向上や犯罪抑止につながるような取組みができればと考えている。

(交通マナーについて)

- 児童への交通マナー周知はしているが、保護者に勉強会を検討しては。親をみて覚える。「マナー勉強会・安全教室(児童・保護者・高齢者等)」といった形で表記できないか。
- 各小学校で毎年自転車安全教室はしているが、範囲を広げて地域にも声をかけてもらい一緒にできればいいのでは。
- 平成28年の府の自転車条例で自転車保険の加入義務化があったが、今はどうか。交通安全の周知の際に、相手にけがをさせた際の負担のことや保険加入の周知啓発をしては。
- 先日確認した青パトで自転車マナーの周知もできるということを周知いただきたい。

- ・対象者の表現について検討してまいりたい。
- ・地域への小学校の安全教室周知には学校・地域・警察と調整必要。可能な範囲でできれば。
- ・条例施行当初は保険加入の周知に力を入れていたが、改めて講習会等の機会に周知したい。(議員より) 自転車が安全に走行できる道路など環境整備の取り組みも必要。自転車保険はあさひやコーナンと提携、自転車購入の際に保険加入の案内をしていただいている。府立高校では保険加入の確認をしてから自転車通学を認める活動もしている。